

優れた方に各種「賞」が贈られます。詳しくは「美の国あきたネット」へ！

Information 広場

あきた県民芸術祭2013 第17回秋田県青少年 音楽コンクール

秋田県では、将来性ある若き音楽家の発掘と育成を図るため、あきた県民芸術祭2013の一環として青少年音楽コンクールを開催します。

【日程】

★ピアノ部門

10月19日(土)～20日(日)

★弦楽器部門、声楽部門

11月23日(土)

※声楽部門には、小・中学生が参加できるフェスティバルの部があります。

★管・打楽器部門

11月24日(日)

【会場】

アトリオン音楽ホール

(秋田市)

【参加資格】

県内在住者または県出身者で、原則として25歳まで
ただし、声楽部門は28歳まで

【参加料】

3,000円
(声楽部門のフェスティバルの部は1,000円)

【お問い合わせ先】

秋田県観光文化スポーツ部

文化振興課

☎018(860)1530

人権特設相談所の開設について

次のとおり人権相談所を開設します。いじめ、登記、家庭内や近隣間のもめ事などの問題、困りごとを抱えている方は、お気軽にご相談ください。

【日時】6月1日(土) 午前10時～午後3時

【場所】総合開発センター1階 和室

※相談は無料で秘密は守ります。

【地域の人権擁護委員】

◇村岡 信和 ☎79-1130

◇齋藤 満 ☎79-1441

◇桂田 強 ☎79-2134

◎人権擁護委員と秋田地方法務局能代支局(☎54-4111)では、いつでも相談に応じています。

【お問い合わせ先】藤里町 町民課 町民福祉係
☎79-2113 (内線:147)

敬老式を欠席された方へ (お知らせ)

5月10日(金)に行われました敬老式で、下記に該当する方に記念品が贈呈されています。欠席された場合でも役場窓口で受け取ることができますので、窓口までおいでくださるようお知らせします。

【商品券対象者】

★満75歳以上の方

(H25.4.1までに75歳になられた方)

★初敬老の方

(昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの方)

【ステッキ対象者】

★傘寿の方(昭和9年生まれの方)

【お問い合わせ先】藤里町 町民課 町民福祉係
敬老式担当 ☎79-2113



用途いろいろ！木酢液を使ってみませんか？

町では、清水岱の炭焼き施設で生産した木酢液と炭を町民還元用として下記により販売しますので、ご希望の方は、お問い合わせください。

【木酢液】※使用例：右表

500ml ペットボトル入り 400円

2000ml ペットボトル入り 1,500円

【炭】※消臭・除湿にも

原木：ナラ使用、7～8kg入り 1,000円

【使い方の注意点】

①倍率を守ること(失敗を防ぐために・・・)

②初めてのものは薄めから

③本品は強い酸性なので、容器は吟味し、使用後はよく洗ってください。

用途	希釈率	摘要
脱臭・消臭剤	30～100倍	生ゴミなど
入浴剤	浴槽に 10～50ml	アロマ効果、お湯が汚れにくい、残り湯は洗濯に使うとふっくら仕上がりがり、臭いもしない
忌避剤	原液～5倍	犬、猫、ムカデなど
作物成長促進・土壌活性	500～1000倍	
水虫	原液～50～100倍	殺菌効果
植木・作物の防虫	500～1000倍	農薬と同じような使い方

【お問い合わせ先】藤里町 農林課 林業振興係 ☎79-2114